

施策評価表

施策番号 211110

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	1 地域福祉			
個別施策	1 地域福祉活動の推進			
担当部・課	福祉部 総合福祉課	評価者	課長 大橋 透	

1 施策が必要な背景及び現況

本市では、互いに支えあい、生きがいと思ひやりのある地域社会を実現するため、行政の取組はもとより、市民一人ひとりの積極的な福祉活動への参加や各種の福祉団体やボランティアとの連携により、地域で安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。今後、行政や福祉団体、ボランティア、市民が連携し、市民主体の地域福祉活動を展開していきます。

2 施策の目標

地域福祉活動を行う市民やNPO、福祉団体やボランティア団体などを支援するとともに相互の連携を図り、互いに支えあい、生きがいと思ひやりのある地域社会の実現に努めます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	地域住民、アイヌ住民
手段・方法 (どのような方法で)	社会福祉協議会交付金による各種地域福祉事業、地域福祉計画 アイヌ伝承民芸品製作講習会、雪かきボランティア事業
施策の意図 (どのような状態に)	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体を支援し、団体や住民をつなぐネットワークの構築 福祉活動の拠点として市民活動センターの活用 アイヌ料理、刺繍、民芸品講習会などの拠点としての生活館の利用

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>社会福祉協議会は、地域福祉の担い手として、高齢者・障がい者等の要援護者への見守り活動を行っていることや、「ふれあいサロン」のアドバイザーとしても広く社会に貢献しています。</p> <p>アイヌ講習会等については、定員を上回る申込みがあるなど、アイヌ文化の伝承と普及につながっていると考えています。</p> <p>また、「第2期 苫小牧市地域福祉計画」により、共に支えあい、生きがいと思ひやりのある地域社会の実現に向け、市民とともに計画を進めています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	03	地域福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、地域社会の変容に伴い、今まで以上に多様化している福祉ニーズに対応していくため、「苫小牧市地域福祉計画」の下、地域懇談会を開催して関係団体と意見交換を行い、地域の実態や市民ニーズの把握に努める等、ふくしのまちづくりに向けて更なる取組を進めていきます。</p>				

施策評価表

施策番号	211120
------	--------

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します		
基本施策	1 地域福祉		
個別施策	2 ボランティア活動の推進		
担当部・課	福祉部 総合福祉課	評価者	課長 大橋 透

1 施策が必要な背景及び現況

本市では、互いに支えあい、生きがいと思ひやりのある地域社会を実現するため、行政の取組はもとより、市民一人ひとりの積極的な福祉活動への参加や各種の福祉団体やボランティアとの連携により、地域で安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。今後、行政や福祉団体、ボランティア、市民が連携し、市民主体の地域福祉活動を展開していきます。

2 施策の目標

地域福祉活動を行う市民やNPO、福祉団体やボランティア団体などを支援するとともに相互の連携を図り、互いに支えあい、生きがいと思ひやりのある地域社会の実現に努めます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民や団体、NPO、企業
手段・方法 (どのような方法で)	社会福祉協議会交付金による各種地域福祉事業 地域福祉計画、雪かきボランティア事業
施策の意図 (どのような状態に)	ボランティアセンターを拠点に、市民や団体、NPO、企業のボランティア活動を推進するとともに、新たなボランティアを養成します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	平成24年度から、ボランティアの人材発掘と高齢者等への支援を目的として、雪かきボランティア事業を実施し、地域・学校・企業が一体となり、地域の支えあい体制の一層の強化・構築を行うなど、施策を計画どおりに進めることができました。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	03	地域福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画では、活動者の自主性を尊重したボランティアの発掘・養成に努めるとともに、ボランティア団体やNPO法人の活動を支援し、各種ボランティアとの協働作業を推進します。				

施策評価表

施策番号 211130

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	1 地域福祉			
個別施策	3 支援機能の充実			
担当部・課	福祉部 総合福祉課	評価者	課長 大橋 透	

1 施策が必要な背景及び現況

本市では、互いに支えあい、生きがいと思ひやりのある地域社会を実現するため、行政の取組はもとより、市民一人ひとりの積極的な福祉活動への参加や各種の福祉団体やボランティアとの連携により、地域で安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。今後、行政や福祉団体、ボランティア、市民が連携し、市民主体の地域福祉活動を展開していきます。

2 施策の目標

地域福祉活動を行う市民やNPO、福祉団体やボランティア団体などを支援するとともに相互の連携を図り、互いに支えあい、生きがいと思ひやりのある地域社会を実現に努めます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	地域住民
手段・方法 (どのような方法で)	社会福祉協議会交付金による各種地域福祉事業、地域福祉計画、福祉総合相談窓口の設置、民生委員児童委員活動費支援事業、人権擁護委員活動費支援事業、ぬくもり灯油事業
施策の意図 (どのような状態に)	地域住民が相談や貸付、給付等の必要とする支援を受けることができます。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>民生委員児童委員や人権擁護委員による高齢者・障がい者等の要援護者に対する相談・支援体制の確保、市民相談所による各種貸付、さらに平成27年度から福祉の総合相談窓口を設置し、経済的に困窮している方だけではなく、失業・病氣・人間関係などで生活に困っている方の問題解決に向けて、支援を行うことができました。また、ぬくもり灯油事業により、低所得者等の支援を平成24年度から継続して実施するなど、施策を計画どおりに進めることができました。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	03	地域福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、高齢者や障がい者を始め、子どもを持つ親や生活に困窮した世帯など、全ての市民があらゆる問題について気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。また、本人の権利が不当に侵害されることが無いよう成年後見制度の利用促進に努めるとともに、市民後見人の養成を行い、必要な支援が行き届くような体制づくりを進めていきます。</p>				

施策評価表

施策番号 211210

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	2 児童福祉			
個別施策	1 児童虐待防止対策の充実			
担当部・課	健康子ども部	子ども支援課	評価者	課長 齋藤 健巳

1 施策が必要な背景及び現況

子育てや児童虐待などの相談及び通告件数が相当数あるため相談体制を充実し、児童虐待の「未然防止、早期発見・早期対応」を図るとともに関係機関・団体との連携強化が必要です。

2 施策の目標

子育てや児童虐待などの相談及び通告対応体制を充実するとともに、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関との連携を強化し、児童虐待の「未然防止、早期発見・早期対応」を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	要保護児童、要支援児童、特定妊婦等
手段・方法 (どのような方法で)	子育て支援の強化とともに虐待リスクの高い家庭、要支援、要保護家庭について、直接支援する関係機関が情報を共有し連携を図って対応する。
施策の意図 (どのような状態に)	ハイリスクの乳幼児等の早期段階での虐待発見、安全確認、予防対応、情報集約を行い、関係機関との連携をスムーズにする。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>児童虐待の未然防止では子育て講座を開始したほか、街頭啓発活動やポスター掲示か所数の増加に努め、これらの活動が新聞に掲載されるなどして市民に対して相応の効果があつたものと考えています。</p> <p>早期発見、早期対応では実務者会議の定例化、定期研修会の実施、児童虐待チェックリストの作成及び運用、要保護児童対策地域協議会調整機関への専門職配置等、関係機関との連携強化、体制強化に努め、個別ケース検討会議は年間80回以上を数えるなど、連携した対応を実施しています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	06	子育て支援の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>児童虐待に至る家庭には様々な問題が複層的に絡み合い、その対応には高度な専門性が求められています。</p> <p>こうした問題に対応できるよう、専門性を高めることや児童福祉に資する事業を実施するなどして、相談支援体制強化を図るとともに、より迅速な児童虐待対応を目指し、室蘭児童相談所の分室設置を継続して要望していきます。</p>				

施策評価表

施策番号 211220

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	2 児童福祉			
個別施策	2 保育サービスの充実			
担当部・課	健康子ども部	こども育成課	評価者	課長 畑島 寿

1 施策が必要な背景及び現況

少子高齢化の進行や核家族化の定着、女性の就業率の増加、地域社会における連帯意識の希薄化・孤立化、家庭での養育能力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化により、保育所に対するニーズも多様化し、保育サービスをはじめとした子育て支援施策の充実が求められています。

2 施策の目標

すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境整備を図り、地域社会全体における子育て支援事業の充実を推進します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	就学前児童
手段・方法 (どのような方法で)	保育所の適正配置と、一時保育や休日保育、病児・病後児保育など特別保育サービスの拡充を図ります。
施策の意図 (どのような状態に)	すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>保育施設の適正配置や特別保育事業の拡充は、女性の就業率の増加や保育ニーズの多様化に対応するため欠かせない取組みであり、平成27年3月に策定した苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後の施設整備及び各種事業の実施を進めることとし、保育所の適正配置については、26年度以降に認定こども園9園を含む10園の新規開設、小規模保育事業所6園の新規開設が行われ、3歳未満児の保育の場を拡充することができました。</p> <p>また、特別保育事業については、病児・病後児保育事業では、26年度以降に体調不良児型として3箇所の実施を始めたほか、延長保育事業を新たに5園拡充でき、大きな成果があげられたと考えています。</p> <p>なお、特別保育に要する主な費用は補助金であり、人件費相当分を支出しており、国の補助金の要件によって、保育士等の人員配置が求められています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	06	子育て支援の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、子どもの教育・保育環境の整備を図るため、一時保育・休日保育などの市民ニーズに即した保育サービスの拡充により、子育てと仕事の両立を支援するとともに、待機児童解消に向けた施設整備を計画的に進めていきます。</p>				

施策評価表

施策番号 211231

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	2 児童福祉			
個別施策	3 子育て支援事業の充実①（子育て支援センター）			
担当部・課	健康子ども部	こども育成課	評価者	課長 畑島 寿

1 施策が必要な背景及び現況

少子高齢化の進行や核家族化の定着、女性の就業率の増加、地域社会における連帯意識の希薄化・孤立化、家庭での養育能力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化により、保育所に対するニーズも多様化し、保育サービスをはじめとした子育て支援施策の充実が求められています。

2 施策の目標

すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境整備を図り、地域社会全体における子育て支援事業の充実を推進します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	就学前児童
手段・方法 (どのような方法で)	子育て支援の拠点施設として、子育て支援センターを整備し、親子が自由に交流できる場の提供や子育て支援のネットワークづくりを推進します。
施策の意図 (どのような状態に)	すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>地域における連帯意識の希薄化・孤立化、家庭での養育能力の低下などが取り上げられている中、保育所や認定こども園、幼稚園などに通っていない子どもや保護者への交流の場づくりにつながる取組みとして、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助の実施等を行うことにより、大きな成果をあげられたと考えています。</p> <p>平成26年4月から若年人口が増加している東部地域に法人による子育てルームの設置、公立やまて保育園の民間移譲に伴う子育てルームの閉鎖により、現在は市内4箇所で開催しています。</p> <p>なお、地域子育て支援事業に要する主な費用は人件費であり、国の補助金の要件により、2人以上の人員配置（育児、保育に関する相談指導等について知識・経験を要する等の要件有）が求められています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	06	子育て支援の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、子どもと子育て家庭を支援していくため、現行の提供体制を維持し、教育・保育施設や子育て支援事業等に関する情報提供、利用者に寄り添った相談・助言体制の充実に努めます。</p>				

施策評価表

施策番号 211232

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	2 児童福祉			
個別施策	3 子育て支援事業の充実②（苫小牧市ファミリーサポートセンター）			
担当部・課	健康子ども部	子ども支援課	評価者	課長 齋藤 健巳

1 施策が必要な背景及び現況

少子高齢化の進行や核家族化の定着、女性の就業率の増加、地域社会における連帯意識の希薄化・孤立化など、子どもを取り巻く環境の変化により、保育等に対するニーズも多様化し、保育サービスをはじめとした子育て支援施策の充実が求められています。

2 施策の目標

すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境整備を図り、地域社会全体における子育て支援事業の充実を推進します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	小学校終了前の子どもがいる世帯
手段・方法 (どのような方法で)	子育ての援助を行いたい人と、子育ての援助を受けたい人で会員組織をつくり、託児などを行う。
施策の意図 (どのような状態に)	仕事と育児の両立や子育てを地域で支援する。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>病児や緊急での預かり、宿泊を伴う預かりなど多様なニーズに対応し、安心して仕事と子育ての両立ができる環境を整備しています。また、ひとり親家庭等に対して利用料金の一部を助成しています。</p> <p>広報や窓口、子育て関連施設での周知等により会員数及び活動件数はともに増加傾向にあるなど、施策の効果は高いと考えています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	06	子育て支援の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>少子高齢化の進行や核家族化の進展、女性就業率の上昇など、出産・子育てをめぐる環境の変化を受け、多様なニーズに対応する子育て支援を推進するため、支援体制の継続した充実に努め、安心して仕事と子育ての両立ができる環境整備を促進します。</p>				

施策評価表

施策番号	211240
------	--------

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	2 児童福祉			
個別施策	4 障がい児療育体制の整備			
担当部・課	福祉部 発達支援課	評価者	課長 篠原 一広	

1 施策が必要な背景及び現況

子どもを取り巻く環境の変化等により、子育て支援施策の充実が求められています。また、子育てや虐待などの相談件数が増加しており、相談体制を充実し、未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関・団体の連携強化が必要です。
障がい児については、障がいの多様化、重複化、低年齢化などの質的变化に対応したアプローチも必要となっています。

2 施策の目標

- (1) 家庭や幼稚園・保育園に対する支援の視点から療育体制の充実を図ります。
- (2) 各関係機関の連携強化を図ることにより、子どもの発達・療育に対する支援の強化を図ります。
- (3) 特別支援教育との連携を図り、療育から就学への一貫した体制整備に努めます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	発達に遅れやつまずきのある児童とその家族
手段・方法 (どのような方法で)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の機能を強化し、機関支援を定期的に行います。 ・苫小牧市地域自立支援協議会などを通して関係者が集まり、課題解決に取り組みます。 ・教育支援委員会との連携を図ります。
施策の意図 (どのような状態に)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育機関が必要なときに支援や助言を受けられるようにします。 ・直接の療育指導以外の相談支援（療育相談、家庭訪問など）を随時受けられるようにします。 ・関係機関との有機的連携を構築します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>相談支援希望者は年々増加しているため、相談実施までに時間を要してしまう状況にありますが、その対応については、民間の相談支援事業者との協働を図ることで一定の成果は得られています。しかし、通所支援利用者も増加しているため、直接的な療育支援の充実には不十分な面があります。通所支援機関との有機的連携を図るため、平成30年度に児童通所支援事業所連絡協議会発足の運びとなり、関係者が共通理解をもちながら、療育課題解決に取り組む体制が整いつつあります。保健、医療、保育、教育など関係機関との連携強化を図ることで効果を得ることができたと考えています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	05	障がい者福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>発達に遅れや不安をもつ子どもとその家族に対して、適切な支援やサービスを受けられるよう、相談支援及び通所支援の充実、強化を図ります。そのためには、関係機関との協働、連携を図るとともに、地域自立支援協議会や児童通所支援事業所連絡協議会などを通して、関係者が共通理解をもちながら課題解決に取り組んでいきます。</p>				

施策評価表

施策番号	211310
------	--------

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	3 ひとり親家庭に関する福祉			
個別施策	1 ひとり親家庭への支援			
担当部・課	健康子ども部	子ども支援課	評価者	課長 齋藤 健巳

1 施策が必要な背景及び現況

ひとり親家庭において、生活の維持や子どもの養育など様々な問題を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きくなっています。本市のひとり親家庭の相談内容は資格取得や子どもの学費に関する貸付相談が多くを占めています。今後は、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に向けた支援策及び相談体制を充実する必要があります。

2 施策の目標

ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に向け、相談体制の充実や自立への支援を行います。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	ひとり親家庭
手段・方法 (どのような方法で)	資格取得に対する支援や各種貸付制度の利用、相談体制の充実、ひとり親家庭を支援する福祉団体の育成及び各種活動の支援
施策の意図 (どのような状態に)	ひとり親家庭の経済的自立を図る。 相談体制を充実させ、的確な指導、支援を行う。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>高等職業訓練促進給付金事業は、対象資格の拡大や通信制も対象に加え、自立支援教育訓練給付金は助成割合を高めたほか、ハローワークの教育訓練給付制度との併給可とするなど、より利用しやすく整備を進めました。また、新たにひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭高卒認定試験合格支援事業を実施するなどして、支援内容の充実を進めました。</p> <p>自立支援教育訓練給付金支給事業は助成割合が高められ、利用者数が増加したほか、高等職業訓練促進給付金事業も相応の利用者数を維持し、ほとんどの利用者が就業につながっているなど、ひとり親家庭の自立に大変有効な施策となっています。また、ひとり親家庭学習支援事業は、利用した卒業生が全員高校進学に繋がったほか、ひとり親家庭等日常生活支援事業も相応の利用があり、ひとり親家庭の生活の安定に寄与しました。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	06	子育て支援の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>ひとり親家庭の相談体制と支援事業の充実による自立への支援を推進し、生活の安定と子どもの健やかな成長につなげるため、資格取得等の支援施策を充実させるとともに内容周知に努め、ひとり親家庭の経済的自立を図るほか、安心して自立に向けた活動ができるように生活援助施策の充実も進めます。また、学習支援や医療費助成制度の継続に努めます。</p>				

施策評価表

施策番号	211410
------	--------

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します		
基本施策	4 高齢者福祉		
個別施策	1 健康づくりと生活習慣病予防の推進		
担当部・課	福祉部 介護福祉課	評価者	課長 相木 健一

1 施策が必要な背景及び現況

高齢化により、今まで以上に個々の生活様式、考え方、価値観などの多様なサービスへのニーズが高まると考えています。在宅生活を支援するサービスの充実、地域包括支援センターを拠点とした地域で支えあう体制づくりを進めるとともに、介護保険事業や高齢者福祉施策を総合的かつ体系的に推進します。

2 施策の目標

高齢者が地域で自立した生活が送れるよう、地域とのつながりや生活が維持できるよう高齢者福祉施策や施設整備を推進します。また、生きがいを体感できる施策等の社会参加支援や地域包括支援センターを中心とした高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	第1号被保険者(65歳以上の市民)
手段・方法 (どのような方法で)	出前講座、講演会、介護予防教室、介護予防いきいきポイント事業の実施
施策の意図 (どのような状態に)	介護予防に関する知識の普及啓発、事業を通じての生きがいつくり

4 第5次基本計画(後期5年)の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A(100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B(80~99%)	<input type="checkbox"/> C(60~79%)	<input type="checkbox"/> D(40~59%)	<input type="checkbox"/> E(39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	介護予防いきいきポイント事業や介護予防教室の活動・参加延べ人数は増加しており、出前講座や講演会は好評を得ています。介護予防の更なる実践や介護予防いきいきポイント事業の研修・登録状況の伸び悩みから事業周知等に課題が残っています。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	04	高齢者福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	高齢者自身が介護予防に対する関心を高め、実践できるよう、様々な場面における周知を継続するとともに、地域の担い手の養成や理学療法士等専門職と地域を結びつけながら地域づくりを進めていきます。				

施策評価表

施策番号 211420

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	4 高齢者福祉			
個別施策	2 介護保険制度の円滑な運営			
担当部・課	福祉部 介護福祉課	評価者	課長 相木 健一	

1 施策が必要な背景及び現況

高齢化の進展と共に、認知症高齢者や一人暮らしの世帯及び高齢者のみの世帯の増加など、社会環境の変化に見合った住民サービスの提供が求められている。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センター、地域密着型サービスを中心とした日常生活圏域における高齢者支援の体制づくりが必要です。

2 施策の目標

高齢者が地域で自立した生活が送れるよう、家族・友人・地域とのつながりを継続し、その地域での生活の持続が可能となるような高齢者福祉施策や介護基盤の整備を推進します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	高齢者（一般的に65歳以上）
手段・方法 (どのような方法で)	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、介護基盤の整備を行うと同時に、介護保険事業等運営委員会の開催により、計画の進捗状況を確認しながら施策の評価を行います。
施策の意図 (どのような状態に)	3年毎に計画を見直すことにより状況変化に柔軟に対応しつつ、介護保険事業等運営委員会による計画の点検、評価を加えることで、きめ細かな施策の策定が可能となります。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>平成27年4月からの3年間を期間とする高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画において、介護基盤の整備として、計画どおりに特別養護老人ホーム100床を整備しました。</p> <p>施設入所へのニーズに対し特別養護老人ホームを新たに整備したことは、中重度の要介護者が安心して生活できる場を確保するための重要な取組のひとつであり、その成果は大きいと考えております。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	04	高齢者福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、第7期介護保険事業計画においてさらなる介護基盤の整備を計画しております。計画どおりに整備を進め、高齢者の住まいの安定的な確保を推進するとともに、介護サービスを安定的に提供するための人材確保に努めていきます。</p>				

施策評価表

施策番号 211430

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	4 高齢者福祉			
個別施策	3 自立・安心のためのサービス提供体制の充実			
担当部・課	福祉部 介護福祉課	評価者	課長 相木 健一	

1 施策が必要な背景及び現況

高齢化により、今まで以上に個々の生活様式、考え方、価値観などの多様なサービスへのニーズが高まると考えています。在宅生活を支援するサービスの充実、地域包括支援センターを拠点とした地域で支えあう体制づくりを進めるとともに、介護保険事業や高齢者福祉施策を総合的かつ体系的に推進します。

2 施策の目標

高齢者が地域で自立した生活が送れるよう、地域とのつながりや生活が維持できるよう高齢者福祉施策や施設整備を推進します。また、生きがいを体感できる施策等の社会参加支援や地域包括支援センターを中心とした高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	保健・福祉・医療などの関係機関
手段・方法 (どのような方法で)	認知症キャラバンメイト連絡会やその他関係者打合せの開催、認知症サポーター養成講座等での普及啓発
施策の意図 (どのような状態に)	保健・福祉・医療などの関係機関とネットワークを構築し、課題共有と解決策の検討を進めます。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	地域包括支援センターや関係機関（庁内含む）とのネットワーク強化が図られてきています。また、地域とのサポーター養成講座を通じたつながりと、新たな取組みへの発展も見られてきています。サポーター養成については毎年度目標を達成しています。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	04	高齢者福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	認知症施策は地域包括支援センターを中心に継続した取組みを行っており、主要施策の中に総合的な支援として盛り込んでいます。				

施策評価表

施策番号 211510

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	5 障がい者福祉			
個別施策	1 自己実現を応援するまちづくり			
担当部・課	福祉部 障がい福祉課	評価者	課長 山田 隆子	

1 施策が必要な背景及び現況

本市では、障がい者数および障害福祉サービスの利用者数が年々増加の傾向にあります。また、障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の施行に見られるように、障がい者の暮らしにおけるニーズの多様化・高度化は顕著となっています。
このため、自己実現を応援するまちづくりを進める上で、「苫小牧市障がい者計画」「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」等を基本とした施策の展開が必要とされています。

2 施策の目標

障がい者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、各種サービスの充実を図り、障がい者の自立と社会参加に対する支援を積極的に進めていきます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	障がい児（その保護者を含む。）、障がい者
手段・方法 (どのような方法で)	障がい児の療育や障がい者の就労支援、障がい者団体の活動支援により
施策の意図 (どのような状態に)	施策の対象者が、必要とする支援を受けられることで、より一層の社会参加が促進されること。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	障がい児の療育については、法に基づく児童発達支援サービスに係る費用の扶助を通じて行っており、利用者にとって具体性が高く明確であることから、効率的に施策が展開されていると判断することができます。加えて、平成24年度以降、サービスを提供する民間事業所が増加し、利用者は増加傾向にあります。障がい者の就労支援については、効率性の確保については一概には断定できない面がありますが、嘱託就労相談員の設置により、障がい者の相談体制の強化による早期退職防止効果や企業とのマッチング機会の増加による就労創出効果が見られ、就労支援の中核を成しています。また、障がい者の社会参加の促進については、障がい者団体の活動支援により安定的な事業展開が図られており、高い効果を発揮しています。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	05	障がい者福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	障がいのある人もない人も、自分らしく、いきいきと生きることができるよう、教育・育成の充実、就労機会の拡大、地域活動への参加促進など、自己実現を応援するまちづくりを進めます。				

施策評価表

施策番号 211520

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	5 障がい者福祉			
個別施策	2 暮らし続けられるまちづくり			
担当部・課	福祉部 障がい福祉課	評価者	課長 山田 隆子	

1 施策が必要な背景及び現況

本市では、障がい者数および障害福祉サービスの利用者数が年々増加の傾向にあります。また、障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の施行に見られるように、障がい者の暮らしにおけるニーズの多様化・高度化は顕著となっています。
このため、自己実現を応援するまちづくりを進める上で、「苫小牧市障がい者計画」「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」等を基本とした施策の展開が必要とされています。

2 施策の目標

障がい者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、各種サービスの充実を図り、障がい者の自立と社会参加に対する支援を積極的に進めていきます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	障がい児（その保護者を含む。）、障がい者
手段・方法 (どのような方法で)	地域生活支援事業の各サービスの提供や相談支援により
施策の意図 (どのような状態に)	施策の対象者が、必要とする支援を受けられること。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>地域生活支援事業の中には、障害者総合支援法により必須の実施事業として位置付けられているものも多く、そのニーズも高いことから、施策の成果及び効率性は高いものと判断できると考えます。 また、障がい者数の増加傾向と相まって、その相談内容の多様化が進んでいます。この観点から、社会福祉士等の専門職配置による基幹相談支援センター事業の施策の効果及び効率性は極めて高いものと判断できます。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	05	障がい者福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>障がい福祉に関する相談内容は多岐にわたり、その支援方法についても多様な観点から図られる必要があるため、第6次基本計画においても、引き続き、相談支援体制等の更なる充実化を図り、適切なサービス利用に繋ぐことにより、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを進めます。</p>				

施策評価表

施策番号 211530

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	5 障がい者福祉			
個別施策	3 バリアフリーのまちづくり			
担当部・課	福祉部 障がい福祉課	評価者	課長 山田 隆子	

1 施策が必要な背景及び現況

本市では、障がい者数および障害福祉サービスの利用者数が年々増加の傾向にあります。また、障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の施行に見られるように、障がい者の暮らしにおけるニーズの多様化・高度化は顕著となっています。
このため、自己実現を応援するまちづくりを進める上で、「苫小牧市障がい者計画」「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」等を基本とした施策の展開が必要とされています。

2 施策の目標

障がい者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、各種サービスの充実を図り、障がい者の自立と社会参加に対する支援を積極的に進めていきます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	障がい児（その保護者を含む。）、障がい者
手段・方法 (どのような方法で)	手話通訳等のコミュニケーション支援や公共施設のバリアフリー化により
施策の意図 (どのような状態に)	施策の対象者が、必要とする支援を受けられること。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>手話通訳等のコミュニケーション支援については、単に手話通訳の実施にとどまらず、学校教育の場における総合学習の時間のテーマとして講演に出る機会もあり、障がい者自身のコミュニケーション上のバリアフリーと、障がい特性の理解という面でのバリアフリーの双方が図られており、極めて成果の高い施策であると捉えております。</p> <p>また、公共施設のバリアフリー化については、トイレの洋式化やスロープ等の設置の施工が毎年度着実に実施され、費用に見合ったバリアフリー化の効果が得られていると考えます。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	05	障がい者福祉の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、引き続き、手話通訳等のコミュニケーション支援と公共施設のバリアフリー化について推進することにより、権利の擁護、情報・意思疎通支援の確保、安全・安心な生活環境の整備など、バリアフリーのまちづくりを進めます。</p>				

施策評価表

施策番号 211610

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	6 低所得者福祉			
個別施策	1 低所得者援護の充実			
担当部・課	福祉部 生活支援室	評価者	室長 戸村 真規	

1 施策が必要な背景及び現況

本市の生活保護世帯は平成28年度で4,373世帯、保護率3.48%、平成29年度は4,395世帯、保護率3.47%と、保護率は減となっておりますが、世帯数は微増が続いております。
このため、生活保護法による適正な援助を実施するために、新規面接相談員体制を充実することが必要でしたが、平成24年から面接担当員を2名体制として整備したところです。

2 施策の目標

低所得者の経済的援助や自立と生活意欲を助長するため、新規申請者への相談体制の充実を図ります。社会的自立が困難な生活保護世帯の社会参加を促すため、ボランティア活動の充実を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	新規申請相談を要する世帯、社会的自立が困難な生活保護世帯
手段・方法 (どのような方法で)	面接担当員体制の充実、ボランティア活動の充実
施策の意図 (どのような状態に)	生活保護法に基づく適正な援助を実施するための相談体制の充実

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>新規面接処理件数における面接相談員の受付割合を上げることにより、生活保護法による適正な援助の実施や助言が可能となると考えており、平成29年度の割合は98.54%であることから、丁寧かつ適切な対応に努めました。</p> <p>面接相談員2名体制により、相談者は適正な援助や助言を受けることができるようになり、従前面接相談を担っていた査察指導員は、本来の業務を行うことができるようになったことから、適正な保護の実施が可能となりました。</p> <p>また、就労による自立困難な方、社会との関係が保てない方、社会から孤立している方を対象に、地域社会への意識向上や社会参加へのきっかけを狙いとした福祉ボランティアを実施し、平成29年度は合計83名の方々が参加されました。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	07	社会保障の維持		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>生活保護世帯は今後も増加が予想されることから、一層充実した相談体制が必要となるため、現行業務の継続的な推進を行ってまいります。</p>				

施策評価表

施策番号	211620
------	--------

政策目標	1 地域で支えあう福祉社会を形成します			
基本施策	6 低所得者福祉			
個別施策	2 就労支援事業実施体制の充実			
担当部・課	福祉部 生活支援室	評価者	室長 戸村 真規	

1 施策が必要な背景及び現況

本市の生活保護世帯は平成28年度で4,373世帯、保護率3.48%、平成29年度は4,395世帯、保護率3.47%と、保護率は減となっておりますが、世帯数は微増が続いております。
このため、生活保護法による適正な援助を実施するために、これら世帯への経済的援助とともに、自立への援助体制を充実することが必要です。

2 施策の目標

低所得者の生活を保障するため、適正な保護を実施するとともに、就労支援員が関係機関と連携して就労を支援し、生活保護世帯の自立助長に努めます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	稼働能力を有する生活保護世帯
手段・方法 (どのような方法で)	就労支援員等による就労支援及び勤労意欲を助長する体制の充実
施策の意図 (どのような状態に)	生活保護世帯の就労による自立

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>就労支援対象者に対する新規就労者・増収者数は、平成29年度においては、実施目標94名としましたが、実績は147名となり目標を上回りました。 生活保護世帯へは、適正な保護の実施に努めながらも、生活保護世帯の自立助長を促すことも同時に必要です。 就労支援員は、稼働能力を有する世帯に対して、本人の希望する職種などを考慮しながら求人情報を提供するなど、関係機関と連携を図り、より多くの世帯の自立を促すよう支援しており、就労支援対象者に対する就労者数は目標を上回る実績を残しています。 その結果、稼働収入が発生した場合には、それに応じた保護費の支給を行うなど、生活保護の適正実施に努めております。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	07	社会保障の維持		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>生活保護世帯は今後も増加が予想されることから、これまで以上に関係機関との連携を深めてまいります。 また、平成30年度より就労支援員が1名増員し2名体制となったことから、就労支援対象者の参加率の向上を図り、より丁寧な支援に努めてまいります。</p>				

施策評価表

施策番号 212110

政策目標	2 健康な暮らしを実現します			
基本施策	1 保健・医療			
個別施策	1 健康づくり体制の整備			
担当部・課	健康子ども部	健康支援課	評価者	課長 白川 幸子

1 施策が必要な背景及び現況

母子保健においては、少子化、核家族化の進行、児童虐待の増加等で育児補完機能へのニーズが増大しており、母親をはじめとした家族へのきめ細かいサービス提供が求められています。

2 施策の目標

母親や父親の育児不安やストレスの軽減を図り、健やかな母子関係を築くことができるよう、母子支援体制の充実を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	就学前の児とその養育者（主に母親）
手段・方法 (どのような方法で)	乳幼児健診、家庭訪問、教室等の事業をとおして直接母子と面談
施策の意図 (どのような状態に)	養育者の育児不安の解消、児童虐待の防止

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>実施事業は実施回数、実施率、利用者数ともにほぼ計画どおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こんにちは赤ちゃん事業（平成29年度実施件数1,250件、実施率98.6%） ・ 乳幼児健診（平成29年度平均受診率97.6%） ・ 子育て支援教室事業（平成29年度利用者数2,549人） 				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	01	保健予防対策の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>平成29年4月に施行された「苫小牧市がん対策推進条例」のほか、「苫小牧市健康増進計画（平成30~34年度）」、「苫小牧市食育推進計画（平成29~33年度）」に基づき、施策を展開します。具体的には、保健医療関係者、教育関係者及び事業者などとの連携に努め、がんの早期発見、予防対策に取り組むとともに、健康づくり拠点である苫小牧市保健センターの活用を推進するなど、生活習慣の改善につながる健康づくり推進します。</p>				

施策評価表

施策番号 212120

政策目標	2 健康な暮らしを実現します			
基本施策	1 保健・医療			
個別施策	2 国民健康保険事業の充実			
担当部・課	市民生活部	国保課	評価者	課長 吉田 陽輔

1 施策が必要な背景及び現況

国の医療制度改革大綱において、新たな高齢者医療制度の創設や従来の治療重点の医療から疾病の予防を重視した保健医療体系への転換が示されるとともに、生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年度から、医療保険者に対して、糖尿病等の生活習慣病に関する「特定健康診査」及び「特定保健指導」の実施が義務付けられました。

2 施策の目標

生活習慣病につながる恐れのある、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	当該年度4月1日現在国保に加入し、同年度3月31日までに40歳から74歳までの被保険者
手段・方法 (どのような方法で)	特定健康診査及び特定保健指導の実施
施策の意図 (どのような状態に)	糖尿病等の生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドロームに着目した健診の実施により、生活習慣の改善の支援を行う。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>受診料の無料化、受診勧奨の強化に努めた結果、平成24年度以降30%を超える受診率となっており以後、年々受診率は上昇しています。また、特定健診の受診が生活習慣病高リスク者の早期発見となり、生活習慣病の予防・重症化予防につながることから被保険者の健康保持増進に大きく寄与します。このことから被保険者に対する健康づくりに大きな成果が期待されます。</p> <p>本施策を実施することにより、短期的には生活習慣病等の治療者が増加するため医療費は増加しますが、長期的には重症化予防となり医療費を抑制することから、費用に見合った効果が得られると考えます。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	07	社会保障の維持		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画においても、さらなる被保険者の健康保持・増進に努めていく必要があることからこれまでの取組を継続します。</p> <p>今後の施策の展開については、第2期データヘルス計画においても「特定健診の受診率向上」及び「特定保健指導終了率向上」を目標としており、特定健診については受診勧奨の強化やプレ健診の実施・がん検診と組み合わせた事業等、特定保健指導については委託先である苫小牧保健センターと連携し勧奨の強化やプログラムの見直しを行う他、健康イベント時に保健指導を実施する等、データヘルス計画に基づいた事業の展開を図ります。</p>				

施策評価表

施策番号 212130

政策目標	2 健康な暮らしを実現します			
基本施策	1 保健・医療			
個別施策	3 医療体制の整備・充実			
担当部・課	市立病院事務部	経営管理課	評価者	課長 那須 哲也

1 施策が必要な背景及び現況

人口の高齢化が急速に進展し、特に75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれており、医療と介護の両方の支援が必要となっています。その中で、市立病院については、平成18年10月の新病院移転時に購入した医療機器が10年を経過し、更新時期を迎えていることから、計画的に医療機器の整備を進める必要があります。

2 施策の目標

圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、「地域の回復期・慢性期病床の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。また、高度な医療需要に対応した医療機器の更新や整備による機能充実に図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市立病院の医療体制の整備・充実
手段・方法 (どのような方法で)	医療機械器具の整備、看護師等確保に向けた学資金貸与、他の医療機関との連携強化
施策の意図 (どのような状態に)	急性期に対応した高度な医療サービスを提供し、地域医療の充実に図ります。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>医療体制については、二次救急医療機関及び地域周産期母子医療センターなどの重要な役割を担い、圏域内の高度急性期・急性期医療の提供を継続しています。</p> <p>また、地域包括ケア病棟などを活用した「地域の回復期・慢性期病床の負担軽減」「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供に向け充実に図りました。</p> <p>医療従事者の確保については、学資金制度の拡充等により、7対1入院基本料の算定の維持に必要な看護師を安定的に確保する体制を整備しました。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	02	医療体制の整備・充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>東胆振、日高地域の基幹病院として、急性期に対応した高度な医療サービスと地域包括ケア病棟を活用した「切れ目のない医療」の提供を柱にして、他の医療機関との連携を強めることで、東胆振圏域地域医療構想との整合も図っていきます。</p> <p>第6次基本計画においても「医療体制の整備・充実」を基本施策とし、質の高い医療提供に努めていきます。</p>				

施策評価表

施策番号 212210

政策目標	2 健康な暮らしを実現します			
基本施策	2 生活衛生			
個別施策	1 生活環境の確保			
担当部・課	環境衛生部 環境生活課	評価者	課長 菅原 祐子	

1 施策が必要な背景及び現況

健康で快適な生活環境づくりには、市民一人ひとりの環境に関する意識の高揚と実践が不可欠であり、空き住宅地での雑草繁茂による火災・犯罪の防止や害虫の発生を抑えるための適正管理、飼い犬のふん処理と狂犬病予防注射接種率の向上・野良猫等に対する餌やり防止などが重要な課題であり、さらに、下水道認可区域以外の地域について、汚水処理の普及を促進するための制度を継続する必要があります。

2 施策の目標

市民への衛生思想の普及啓発、指導などの衛生対策を充実し、良好な生活環境を保持します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民（未利用の土地所有者、犬猫の飼い主、公衆浴場経営者など）
手段・方法 (どのような方法で)	a. 苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱に基づく指導勧告 b. 獣医師会等と連携した広報活動等による狂犬病予防注射接種率の向上 c. 苫小牧市公衆浴場助成要綱に基づく確保対策 d. 苫小牧市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づく整備促進
施策の意図 (どのような状態に)	a. 空き地の雑草除去による病虫害や火災、犯罪などの発生防止 b. 狂犬病の発生防止 c. 公衆浴場の存続と経営の安定化 d. 合併処理浄化槽の設置による良好な生活環境の確保

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>a. 文書指導後に多くの土地所有者が草刈りを行っており、一定程度の成果は上がっていると考えています。</p> <p>b. 飼い主には狂犬病予防法により狂犬病予防注射が義務付けられていますが、次第にその認識が薄れ、ここ近年では接種率が68%前後と横ばい傾向です。</p> <p>c. 公衆浴場に対する経営支援によりある程度の安定した経営が行われております。</p> <p>d. 合併浄化槽の設置整備を促進することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	27	生活衛生の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、市民の健康で快適な生活環境を確保するため、市街地における病虫害の異常発生、犬猫による近隣トラブル、狂犬病予防注射接種率の低下、公衆浴場の存続問題、下水道認可区域以外における汚水等の処理など生活衛生をめぐる様々な課題に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。</p>				

施策評価表

施策番号 212220

政策目標	2 健康な暮らしを実現します			
基本施策	2 生活衛生			
個別施策	2 霊園・霊葬場などの整備			
担当部・課	環境衛生部	環境生活課	評価者	課長 菅原 祐子

1 施策が必要な背景及び現況

高丘霊園は、昭和36年の分譲からすでに半世紀を経過し、火葬件数が増加している高丘霊葬場や、開設以来35年近い動物火葬場とともに、計画的に改修を進めていかなければなりません。高丘第二霊園については、第1期計画として造成分譲していますが、需要に合わせた見直しを行い、市民ニーズに対応した共同墓の設置についても進める必要があります。

2 施策の目標

市民の需要に対応した霊園・霊葬場などの整備・改修を図り、施設の安定運営に努めます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民及び利用者
手段・方法 (どのような方法で)	a. 高丘霊園は、平成26年度から平成29年度にかけて大規模改修工事を行います。 b. 高丘第二霊園は、需要に合わせた墓地の造成分譲を行います。 c. 墓地継承者がいない世帯等に対応する共同墓を設置します。 d. 高丘霊葬場の計画的な改修を行います。 e. 老朽化の著しい動物火葬場の施設改修を行います。
施策の意図 (どのような状態に)	施設の安定運営と市民ニーズに対応したサービスの維持・向上を図ります。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%) <input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%) <input type="checkbox"/> C (60~79%) <input type="checkbox"/> D (40~59%) <input type="checkbox"/> E (39%以下)				
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>a. 平成26年度から29年度まで実施した大規模改修工事により、利用者の利便性向上が図られたことから、一定程度の成果は上げられたが、施設全体の老朽化が激しいため、今後も改修等が必要だと考えています。</p> <p>b. 墓所貸付数の減少が著しいことから、平成26年度以降は新規墓所を造成していません。</p> <p>c. 樽前山をイメージしたモニュメントや納骨可能体数の設計変更を行うなど、苫小牧市の地域性と市民の方からの意見や要望を取り入れ、市民ニーズに応えた共同墓を設置したため、市民の方の反響が大きく、一定以上の成果があったと考えています。</p> <p>d. 計画的な改修を行ってきましたが、突発的な修繕等が発生しており、施設運営に支障をきたす状況があります。</p> <p>e. 利用者へのサービス低下を招くこともなく、必要な改修工事を行うことができたと考えています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	27	生活衛生の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、多様化する市民ニーズに応え、安定した施設運営と利便性の向上を図るため、高丘霊園だけではなく高丘第二霊園の整備、社会情勢や価値観の変化に伴う新たな埋葬法式の検討と効率的な墓地の造成、老朽化の激しい動物火葬場の更新、高丘霊葬場の計画的な火葬炉設備の改修など、引き続き課題解決に向け取り組みを進めると共に新たな課題にも取り組んでいきます。</p>				

施策評価表

施策番号 213110

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	1 消費生活			
個別施策	1 消費者意識の高揚			
担当部・課	市民生活部	安全安心生活課	評価者	主幹 木村 賀津彦

1 施策が必要な背景及び現況

消費者を取り巻く環境は、ますます複雑・多様化しており、市民が消費生活に係る情報を的確に判断し、自らの利益の擁護及び増進のために自主的な行動をとれるよう支援し、併せて、消費者団体の育成強化を通して、市民の消費生活の安定及び向上の確保を図る必要があります。

2 施策の目標

安心・安全な消費生活を実現するため、消費者意識の高揚と消費者団体の育成強化を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民及び消費者団体
手段・方法 (どのような方法で)	情報の共有施策や消費生活展、消費生活講演会、街頭啓発、補助金の交付等を通じて。
施策の意図 (どのような状態に)	市民の消費者意識の高揚と消費者団体の育成強化を通して、必要な情報を的確に判断し自ら行動できる消費者の育成を目指します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	啓発事業は押しなべて人手を伴うので費用対効果の点について、本事業の効率性を計ることは難しいと思われませんが、今後も費用に見合う効果を上げるように事業内容に工夫をしていきます。消費生活展では出展団体の構成や内容に工夫をしており、平成23年度からは福祉団体にも参加していただいております。又、消費生活展の開催周知について平成22年度から出展団体自らが地域・関係団体へのPRを従前よりも積極的に行っており今後も周知に努めます。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	40	消費生活の安定		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画では、今後も多様化やグローバル化が見込まれる消費生活に対応するため、必要な情報を的確に判断し、自ら行動できる消費者の育成や社会の形成に向けて、講演会、啓発事業等による消費者教育の推進や、消費者団体の育成等により引き続き消費者意識の向上を図っていきます。				

施策評価表

施策番号	213120
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	1 消費生活			
個別施策	2 消費者保護			
担当部・課	市民生活部 安全安心生活課	評価者	主幹 木村 賀津彦	

1 施策が必要な背景及び現況

消費生活に係る相談は複雑・高度化しており、悪質な商取引・不正金融による消費者被害、不正計量・不当表示による消費者の不利益の防止や多重債務問題の改善のため、苫小牧市消費者センターの相談体制、消費者教育の推進などについて関係機関との連携及び苫小牧市計量検査所による計量管理の指導業務について強化する必要があります。

2 施策の目標

安心・安全な消費生活を実現するため、多重債務問題や消費生活に係る相談体制及び計量管理指導の強化を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民及び取引・証明等に計量器を使用している事業者等
手段・方法 (どのような方法で)	苫小牧市消費者センターでの相談や出前講座、苫小牧市計量検査所による計量管理の指導、苫小牧市消費生活審議会の活動を通じて。
施策の意図 (どのような状態に)	相談体制の強化などによる消費者センターの機能充実及び消費者の不利益を防止するための事業所への立入検査を通じた計量管理の指導強化を目指します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	平成21年度から消費者行政活性化に係る交付金事業を活用し、参考図書購入等による消費者センターの環境整備と、消費生活相談員の研修参加等によるレベルアップなどの事業を実施しました。これにより、相談体制が強化され消費者相談の対応も広く行うことができるようになることで、消費者保護に向けて効果が高いと判断します。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	40	消費生活の安定		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画では、複雑・多様化している消費生活相談に対応していくため、消費者センター相談員のレベルアップを引き続き進め、消費者被害防止等のために関係機関との連携を引き続き図っていきます。又、今後も引き続き消費者被害防止講座（出前講座）により市民周知に努めます。				

施策評価表

施策番号	213131
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	1 消費生活			
個別施策	3 生活必需品などの安定供給①（消費生活）			
担当部・課	市民生活部	安全安心生活課	評価者	主幹 木村 賀津彦

1 施策が必要な背景及び現況

消費生活は高度情報通信化や国際化の進展等により、商品・サービスが質・量ともに豊富になりましたが、近年の投機マネーによる原油や穀物価格の高騰、その後の世界的金融危機は消費生活に大きな影響を与えました。そのため、消費生活に関連の深い生活必需品について円滑な供給確保と適正価格を監視する必要があります。

2 施策の目標

安心・安全な消費生活を実現するため、生活必需品などの価格動向調査を行い調査の結果を消費者に提供します。また、適正価格販売の指導など価格安定対策を関係機関に要請します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	消費経済調査員による生活必需品の価格動向調査等を通じて。
施策の意図 (どのような状態に)	消費生活に関連の深い生活必需品について、市民が的確に情報を判断し自ら行動できるように、正確な情報の提供を目指します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	毎月市消費生活条例に基づき生活必需品の価格動向調査を実施し、毎月発行している「くらしのニュース」や市ホームページで情報提供しています。「くらしのニュース」につきましては現在、毎月2,400部（A4両面）を印刷し、公共施設、町内会、老人クラブ、消費者団体などに配布し市ホームページにも掲載しており、費用対効果については概ね妥当であると判断します。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	40	消費生活の安定		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	物価の安定は、暮らしの安定と向上のために欠かすことのできない条件です。物価の安定を維持していくためには、日頃から市民生活に関連の深い生活必需品の価格動向や出回り状況の把握に努めなければなりません。第6次基本計画では、引き続き生活必需品などの価格動向調査を行い、「くらしのニュース」やホームページへの掲載により調査結果を消費者に提供します。 また、「くらしのニュース」には苫小牧市消費者被害防止ネットワークからのお知らせ等を掲載し、暮らしに役立つ知識と併せて注意喚起に努めていきます。				

施策評価表

施策番号 213132

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	1 消費生活			
個別施策	3 生活必需品などの安定供給②（公設地方卸売市場）			
担当部・課	産業経済部	公設地方卸売市場	評価者	場長 伊藤 辰夫

1 施策が必要な背景及び現況

近年の卸売市場を取り巻く環境は、生鮮食料品の消費量の減少、少子高齢化等による社会構造の変化、産地偽造などにより消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりが大きく変化しております。卸売市場は多種多様な品を需要と供給に応じた価格形成で効率的に取引し、市民生活には欠かせない安全・安心な生鮮食料品の流通拠点であり、さらには災害時に物流拠点等として市民生活を支える機能を備えており、継続した安定供給が必要です。

2 施策の目標

安全で安心できる消費生活を実現するため、生活必需品などの安定供給と価格情報の共有を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	1市7町（苫小牧市、白老町、むかわ町、日高町、新冠町、平取町、厚真町、安平町）の消費者
手段・方法 (どのような方法で)	施設整備の充実で、品質管理の向上を図る
施策の意図 (どのような状態に)	衛生管理など市場機能の拡充で、消費者への安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を図る

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>水産棟の衛生管理向上が図られ、公設は任意実施であります。北海道漁業協同組合連合会による平成28年度及び平成29年度産地市場衛生高度化点検において、通常管理すべき項目については合格基準を満たすことができました。</p> <p>今後の市場のあり方、機能強化や市場整備の方向性は、平成30年度策定予定の経営展望の中で示していくことになるので、総括としては「中」、「C」といたしました。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	40	消費生活の安定		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>将来を見据えた経営戦略的な視点から、将来方向とそのために必要な創意ある取組を検討し、実行に移すため、苫小牧市公設地方卸売市場経営展望を策定します。</p>				

施策評価表

施策番号	213140
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	1 消費生活			
個別施策	4 資源の有効利用			
担当部・課	市民生活部	安全安心生活課	評価者	主幹 木村 賀津彦

1 施策が必要な背景及び現況

消費生活は、各種規制緩和や情報化の進展等により商品・サービスが質・量ともに豊富になりましたが、一方、不法投棄、食物残さの増加など環境問題が起きています。そこで、限りある資源と掛け替えのない自然環境を守るために、資源の有効利用を図る必要があります。

2 施策の目標

安心・安全な消費生活を実現するため、省資源、省エネルギーに対する意識の普及に努めるとともに、リサイクル推進について啓発を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	「ものを大切にし、ものを生かす」ことを目的に家庭で使用しなくなった品物や譲ってほしい品物をあらかじめ登録し、双方の折り合いがつけば交渉成立となる生活用品交換市を通じて。
施策の意図 (どのような状態に)	限りある資源の有効利用を図るため3R（リデュース⇒減量、リユース⇒再使用、リサイクル⇒再生利用）の普及を目指します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	生活用品交換市の活用について、例年、広報とまこまい5月号で市民周知しています。また、平成23年度の消費生活展から生活用品交換市の活用についてPRを実施し、生活用品交換市情報を掲載している北海道新聞の朝刊と苫小牧民報で、より多くの購読者へ情報発信を実施しております。なお、昭和52年開設から苫小牧消費者協会に業務委託しており、費用対効果については妥当であると判断します。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	40	消費生活の安定		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	今後も、いろいろな機会を通して、生活用品交換市の活用についてPRに努め、関係部署とも連携していきます。				

施策評価表

施策番号	213210
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します		
基本施策	2 防災		
個別施策	1 防災体制の整備・充実		
担当部・課	市民生活部 危機管理室	評価者	主幹 前田 正志

1 施策が必要な背景及び現況

一般的に災害は、航空機事故や石油タンク火災などの人的災害と火山噴火、地震、津波や風水害などの自然災害に大別されますが、いずれも本市の災害要因になるものです。活火山である樽前山を有する本市では、従来、火山防災に重点を置いてきましたが、近年は地震、津波に加え、局所的大雨に伴う土砂災害や台風等による高潮災害など、本市を取り巻く災害事象は多岐にわたります。

こうした現状に対応するため、防災関係機関とのさらなる情報共有を進めるとともに、地域と連携した実践的な防災訓練により、市民一人ひとりの防災意識の向上と地域防災力の強化を図る必要があります。

2 施策の目標

防災の最大目標は、災害から市民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには自主防災組織等と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民、防災関係機関、市関係部局
手段・方法 (どのような方法で)	防災訓練、災害用備蓄品の整備、自主防災組織の活動促進に向けたサポート及び避難行動要支援者支援制度の推進
施策の意図 (どのような状態に)	災害から市民の生命や財産を保護するため、総合的な防災体制の確立を図る。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>災害から市民の生命を守るためには平常時からの備えが重要です。市として各種計画やマニュアルの作成・見直しのほか災害用備蓄品や避難体制の整備を推進するとともに、自主防災組織への活動支援や防災出前講座の開催等により、市民の防災意識向上と地域防災力の強化を図ることは、災害時における被害防止や軽減につながるものであり、成果や効率性は高いものと考えています。</p> <p>また、本市をはじめとした防災関係機関と地域住民などが一体となった総合防災訓練の実施や自主防災組織の横断的組織である自主防災組織連合会の結成に加え、防災ハンドブックのリニューアル、さらには移動系防災行政無線のデジタル化整備を行ったほか、同報系防災行政無線のデジタル化に向けた検討や樽前山噴火に備えた避難計画の見直しに着手するなど、概ね計画どおりに施策が達成できました。</p>				

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	36	防災体制の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>全国的な地震、土砂災害、火山噴火などの大規模災害の発生を受け、国において災害対策基本法等の改正が行われるなど、災害対策の見直しが着実に進められており、本市においても、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方にに基づき、各種計画やマニュアルの作成・見直しを適宜行うほか、緊急情報発信の強化などに取り組んでいます。今後、本市における災害対応力をさらに強化するため、防災訓練の実施などにより市民一人ひとりの防災に対する意識の向上を図る必要があります。そのため、第6次基本計画においても、引き続き、災害から市民の生命や財産を保護することを基本目標とし、防災関係機関や市関係部局、さらには自主防災組織など地域と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。</p>				

施策評価表

施策番号 213220

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	2 防災			
個別施策	2 災害の未然防止対策			
担当部・課	都市建設部	建築指導課	評価者	課長 三上 洋章

1 施策が必要な背景及び現況

近年、大きな被害を及ぼした大規模地震が頻発している状況にあり、住宅や建築物の耐震化は、重要かつ緊急的な課題として、その促進に取り組む必要があります。

2 施策の目標

建築物の耐震化を計画的に促進することで、地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の建築物を対象とします。
手段・方法 (どのような方法で)	「苫小牧市耐震改修促進計画」に基づいて建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図ります。
施策の意図 (どのような状態に)	地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>平成19年度に策定した「苫小牧市耐震改修促進計画」では、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率について、平成27年度までに少なくとも90%にすることを目標にしていたが、平成27年度の住宅の耐震化率は88.4%、多数の者が利用する建築物のうち、市有建築物の耐震化率が87.5%、民間建築物の耐震化率が59.5%となっています。</p> <p>住宅については、これまで講習会等の開催、パンフレットの配布、無料耐震診断等により啓発・知識の普及に努め、また、住宅耐震・リフォーム支援事業、木造住宅耐震改修等補助金交付事業を実施してきました。</p> <p>多数の者が利用する建築物のうち、市有建築物については、耐震診断をほぼ終了しています。民間建築物については、定期報告制度等を活用し、所有者に対して耐震化の必要性について意識啓発を行ってきました。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	36	防災体制の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>地震等による建築物の被害から市民を守るため、建築物の耐震性を向上させ、安全・安心な生活を確保することを目指します。</p> <p>「苫小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、公共、民間の建物の耐震化を進めます。</p>				

施策評価表

施策番号	213310
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	3 河川			
個別施策	1 河川の保全			
担当部・課	都市建設部 道路河川課	評価者	課長 伊藤 良太	

1 施策が必要な背景及び現況

都市化の進展に伴い、土地の保水能力や遊水機能が低下し、集中豪雨時には河川への流入量の増加による氾濫被害が懸念されます。このため、基盤となる基幹河川はもとより、改修の難しい小河川においても護岸改良及びしゅんせつなどの整備による排水機能の充実と保全が求められます。また、整備に当たっては周辺地域の特性と自然との調和のとれた川づくりも必要となります。今後は、特に市街地の内水排除対策について、施策の検討と早期の実現が求められています。

2 施策の目標

治水対策における河川の機能の充実、緑豊かな水辺空間の創出と保全を目的とした、良好な河川の形成を目指します。また、今後は、市街地の内水排除について、下水道事業との連携を図り、施策の構築と早期の実現を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民の生活
手段・方法 (どのような方法で)	二級河川の早期改修や維持管理を北海道に要望します。市が管理する準用河川や普通河川の機能充実を図るため、護岸整備・河道しゅんせつなどの保全に努めるとともに、治水対策として内水排除の施策について検討を行います。
施策の意図 (どのような状態に)	安心・安全な市民生活を確保するため、河川の排水機能の充実と保全に努めます。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>北海道が管理する二級河川については、早期改修の促進に向け調査・測量を行っております。</p> <p>また、市が管理する河川では河道拡幅や護岸改良を行い、特に市街地における治水安全度の向上が図られるとともに、年間2~3河川のしゅんせつを実施し、排水機能の保全に努めています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	37	河川・海岸の保全と河川の環境整備		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>市内には数多くの河川があり、限られた予算の中で多くの河川整備を行うことが難しい状況であるが、効果的かつ効率的に河川の保全を図るよう各河川の特性を把握していくとともに、整備の優先度などを検討し、計画的に進めていきます。</p>				

施策評価表

施策番号	213320
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	3 河川			
個別施策	2 河川環境整備			
担当部・課	都市建設部	道路河川課	評価者	課長 伊藤 良太

1 施策が必要な背景及び現況

都市化の進展に伴い、土地の保水能力や遊水機能が低下し、集中豪雨時には河川への流入量の増加による氾濫被害が懸念されます。このため、基盤となる基幹河川はもとより、改修の難しい小河川においても護岸改良及びしゅんせつなどの整備による排水機能の充実と保全が求められます。また、整備に当たっては周辺地域の特性と自然との調和のとれた川づくりも必要となります。
 今後は、特に市街地の内水排除対策について、施策の検討と早期の実現が求められています。

2 施策の目標

治水対策における河川の機能の充実、緑豊かな水辺空間の創出と保全を目的とした、良好な河川の形成を目指します。また、今後は、市街地の内水排除について、下水道事業と連携を図り、施策の構築と早期の実現を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民の生活
手段・方法 (どのような方法で)	河川管理施設の修復、危険箇所の補強など環境整備を中心とし、地域の特性を生かした緑豊かな水辺空間の創出を図ります。
施策の意図 (どのような状態に)	河川環境整備を行い、緑豊かな水辺空間を創出し安心・安全な河川の形成に努めます。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	桜やツツジなどを鑑賞しながら散策できる通路を継続的に整備しているほか、環境に配慮した河道整備を進めています。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	37	河川・海岸の保全と河川の環境整備		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図るため、今後も引き続き市民が散策できる通路を整備するほか、環境に配慮した河道整備を進めていきます。				

施策評価表

施策番号	213410
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	4 消防			
個別施策	1 消防活動拠点及び資機材の整備			
担当部・課	消防本部	総務課	評価者	課長 小野 勝也

1 施策が必要な背景及び現況

消防力空白地域の解消と複雑多様化する災害への対応能力の充実強化のため、消防庁舎と消防防災訓練センターを整備しました。また、救急車の6隊運用（平成31年3月までは平日日中のみ）を行いました。なお、築後39年が経過し耐震判定がBとされた日新出張所の建替えが必要とされています。

2 施策の目標

複雑・多様化する災害に迅速に対応するため、消防庁舎等の活動拠点や、消防車両、消防資機材などを整備し、市民の生命を守ることを最優先とする消防体制を築きます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民の生命、身体及び財産
手段・方法 (どのような方法で)	消防庁舎等活動拠点を整備し、消防車両や救急車両及び資機材を最大限の活用
施策の意図 (どのような状態に)	市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害による被害を軽減します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	消防庁舎や高機能消防指令センター等を整備し、消防力空白地域の解消を図ることや強固な通信基盤の整備を図ることができたことは、安心・安全なまちづくりを目指す上でも重要な取り組みの一つであり、成果は大きく、費用に見合った効果を得ることができたと考えています。また、消防車両や資機材の整備は計画どおり充実を図ることができました。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	35	消防・救急体制の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画では、強固な消防体制を維持するために、耐震性能が確保されていない日新出張所の建替えや消防車両や救急車両及び資機材等の更新、消防水利の整備を行います。 日新出張所庁舎建替事業は平成30年度に庁舎を解体し、平成31年度には新築工事を行う予定です。また、消防車両や救急車両、資機材及び消防水利は消防力の整備指針及び消防水利基準に基づき計画的に整備します。				

施策評価表

施策番号 213420

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	4 消防			
個別施策	2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上			
担当部・課	消防本部 総務課	評価者	課長 小野 勝也	

1 施策が必要な背景及び現況

市民の生命・財産を守るために、消防力の強化を図り、効率的な部隊運用と消防職団員一人ひとりの職務能力を向上させる必要があります。

2 施策の目標

複雑・多様化する災害に迅速に対応するために、消防職団員の職務能力向上のため訓練施設等の環境整備・活用を行い、市民の生命を守ることを最優先とする消防体制を築きます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民の生命、身体及び財産
手段・方法 (どのような方法で)	消防職団員を最大限に活用して
施策の意図 (どのような状態に)	市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害による被害を軽減します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>大規模災害や多様化する災害から人命を守ることを最優先とするために、指揮隊や通信指令体制及び消防団組織等を整備、また訓練施設を整備・活用し、災害対応能力を強化することができ効率的な運用体制を図ることができました。さらに、消防職団員の派遣研修を積極的に行い、救急救助技術など職務能力の向上を図ることができました。</p> <p>これらは、減災体制を構築する上で重要な取り組みの一つであり、成果は大きく、費用に見合った効果を得ることができたと考えております。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	35	消防・救急体制の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、強固な消防体制を維持するために、消防職団員の効率的な運用や職務能力の向上を行います。</p> <p>複雑多様化する大規模災害や自然災害等に迅速、的確に対応するため、消防学校等への派遣や訓練・研修を行い、消防職団員の職務能力の向上を図ります。また、緊急消防援助隊登録車両を効率的に運用し、総合的な消防体制の強化を図ります。</p>				

施策評価表

施策番号 213430

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	4 消防			
個別施策	3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化			
担当部・課	消防本部	総務課	評価者	課長 小野 勝也

1 施策が必要な背景及び現況

石油コンビナート地区をはじめ、各企業の災害事故防止を図るため、自主保安体制の強化が必要です。さらに、地震や局地的な豪雨等により頻発する災害に対応するために、地域防災力の強化を図らなければなりません。

2 施策の目標

複雑・多様化する災害に迅速に対応するために、企業や消防団等地域に根ざした自助、共助等の組織を中心に、市民の生命を守ることを最優先とする消防体制を築きます。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民の生命、身体及び財産
手段・方法 (どのような方法で)	消防職団員を最大限に活用し、予防査察及び防災訓練を行います。
施策の意図 (どのような状態に)	市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害による被害を軽減します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	石油コンビナート地区など各企業の災害事故防止体制を強化するために、自主保安体制の確立の推進を図ることができたことや災害に備え、自主防災組織と連携した訓練や防災指導、住宅用火災警報器設置推進及び救急救命講習の開催を行うなど企業や地域住民の地域防災力の強化を図ることができたことは、安全・安心なまちづくりを目指す上でも重要な取り組みの一つであり、成果は大きく、費用に見合った効果を得ることができたと考えています。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	35	消防・救急体制の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画では、安全・安心なまちづくりを目指すために、企業や地域住民と連携した地域防災力の強化を行います。 石油コンビナート地区をはじめ、各企業の災害事故防止を図るための自主保安体制の確立や消防設備等違反是正対策の促進及び研修等による防災指導を積極的に行います。また、地域住民に対し救急救命講習や住宅用火災警報器の設置推進及び防火指導等の研修を行うなど、地域住民との連携体制や地域防災力の強化を図ります。				

施策評価表

施策番号	213510
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	5 交通安全			
個別施策	1 交通安全教育の推進			
担当部・課	市民生活部	安全安心生活課	評価者	課長 野水 充

1 施策が必要な背景及び現況

交通事故件数は、全体的に減少傾向にあるが、依然として高齢者の死亡事故が全体の半数を占めている状況など、交通安全教室の重要性は増えています。
 幼少期における交通ルール・マナーの教育も含め、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室の実現が必要であります。

2 施策の目標

幼児から高齢者まで、各年齢層に対し交通安全教室を開催し交通安全意識と交通ルール・マナーの周知と向上を図り「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く市民一般
手段・方法 (どのような方法で)	各年齢層に応じた段階的かつ体系的な参加型・体験型・実践型の交通安全教室を開催し、広く市民に交通ルール・マナーの浸透を図ります。
施策の意図 (どのような状態に)	「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	交通安全教室は、交通ルールとマナーの向上を図るため、幼児から高齢者まで、年間360回開催しており、各年代別に応じた交通安全教室を開催し、関係機関団体と連携し、交通事故防止を図りました。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	38	交通安全の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	幼児から高齢者に至るまでの幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や社会的問題となっております高齢運転者を対象とした運転技術や身体能力を確認していただくための自動車運転シミュレーターを活用した体験型の教室を開催し、交通ルールとマナーの向上に向けた、教育の充実を図り、交通事故防止を図ります。				

施策評価表

施策番号	213520
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	5 交通安全			
個別施策	2 交通安全思想の普及徹底			
担当部・課	市民生活部	安全安心生活課	評価者	課長 野水 充

1 施策が必要な背景及び現況

交通事故件数は、全体的に減少傾向にあるが、高齢者の死亡事故が多発している状況など、幼少期における交通ルール・マナーの教育も含め、交通安全教育の重要性は増してきています。
交通安全運動の趣旨、期間、重点目標をあらかじめ広く周知し、幅広い市民参加型の運動を展開します。

2 施策の目標

幼児から、高齢者まで、幅広い年齢層に対して、期別運動の中で街頭啓発を実施し交通ルール・マナーの周知と向上を図り、「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く市民一般
手段・方法 (どのような方法で)	各年齢層に適した交通安全教室や春夏秋冬の期別運動により、広く市民に交通ルール・マナーの浸透を図り、市民参加型の運動を展開します。
施策の意図 (どのような状態に)	市民参加型の交通安全運動

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	交通安全運動は、継続した取組みが重要であり、市内の交通事故防止に成果を挙げています。 また、交通安全運動は、関係機関、団体との連携により実施しており、積極的な運動の参加の呼びかけをし、参加者の増加が図られております。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	38	交通安全の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	市民一人ひとりに交通安全の思想の普及、浸透を図り、交通ルールと正しいマナーを身に着けるため、関係機関と連携し交通安全運動を実施します。 交通安全運動については、事前に運動の趣旨、期間、重点項目を広く周知し、市民参加型の運動の展開することにより、交通事故撲滅を図ります。				

施策評価表

施策番号 213530

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します			
基本施策	5 交通安全			
個別施策	3 道路交通環境の整備促進			
担当部・課	市民生活部	安全安心生活課	評価者	課長 野水 充

1 施策が必要な背景及び現況

道路交通環境整備については、限られた財源の中で、効果があるカーブミラーや横断歩道灯を優先順位を定めて整備しています。
また、規制標識の設置については、北海道公安委員会が設置を行なうことから、計画的な設置を行なうことは困難であります。

2 施策の目標

道路の事故多発地帯や危険箇所を点検し、カーブミラーや横断歩道灯などの整備に務めるとともに、信号機や一時停止標識などの規制標識について、北海道公安委員会に要望するなど、道路環境の整備を図ることにより、「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市内全域の道路環境の整備
手段・方法 (どのような方法で)	規制関係の要望は北海道公安委員会
施策の意図 (どのような状態に)	効果的、効率的な交通安全施設整備を行うとともに、規制標識等の設置について、その早期実現に向け、設置機関に要請し、道路交通環境を整備することにより安全・安心な生活環境を目指します。

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>市民要望によるカーブミラーの設置やスクールゾーン看板、横断歩道灯については、計画的に更新を進めておりますが、規制標識等については、町内会などからの設置要望を受け、北海道公安委員会へ要望を上げています。 交通信号機の設置については、国の財源確保が厳しい状況にあり、北海道全体で数基となっておりますが、市立病院前交差点の青矢印式信号機の設置や小学校通学路における歩行者用信号灯器が7箇所設置されました。</p>				

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	38	交通安全の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>市民を事故から守るため、事故多発、危険箇所を点検し、交通安全施設整備に務める他、信号機や一時停止標識の設置について北海道公安委員会に継続して要望していきます。</p>				

施策評価表

施策番号	213610
------	--------

政策目標	3 安心・安全な市民の生活を確保します		
基本施策	6 防犯		
個別施策	1 犯罪予防対策の強化 / 2 防犯体制の充実		
担当部・課	市民生活部 安全安心生活課	評価者	課長 野水 充

1 施策が必要な背景及び現況

市内における年間の犯罪認知件数は、全体として例年より12件増加していますが、小学生や中学生を狙った声かけ事例や高齢者に対する詐欺行為など、犯罪の巧妙化、低年齢化が進み、依然大きな社会問題となっています。これらの背景には、都市化や核家族化の進展に伴う地域住民の連帯意識の希薄化などがあげられますが、それぞれの犯罪要因について地域ごとの分析に努め、防犯パトロールの実施や夜間対策として街路灯の設置など、地域と行政が一体となった犯罪予防対策を強化するとともに、地域における防犯意識の高揚を図る必要があります。

2 施策の目標

家庭、地域、学校、関係機関や団体と行政が一体となって防犯に関する広報及び啓発活動や防犯活動を展開し、暴力や犯罪から守られて、安心して暮らせる市民生活の確立を目指します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民
手段・方法 (どのような方法で)	関係機関と連携を密にして、広報及び啓発活動や防犯活動を行い、防犯意識の高揚を図るとともに、地域、事業所等の自主防犯活動組織への活動を支援します。 また、交番の新設については、関係機関への要請を継続して行います。
施策の意図 (どのような状態に)	暴力や犯罪から守られて、安心して暮らせる市民生活の確立

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	市内における刑法犯件数、犯罪率は平成29年を除き全体として年々減少傾向にあります。これは、地域活動団体への防犯パトロール用具の貸出し支援による防犯パトロールの実施や年6回の防犯だよりの発行、防犯出前講座の実施や市ホームページ、広報とまこまいによる情報発信等、様々な防犯啓発活動によることあり、それらに対する費用対効果は高く、平成25年には沼ノ端鉄北地区に「沼ノ端北交番」が新設され、さらに平成28年に「美園交番」が改築されたことは、これまでの交番設置要請の成果であります。また、平成27年に苫小牧市総合防犯計画を策定し、市、市民及び事業者のそれぞれの果たす役割の明確化を図るとともに、苫小牧市防犯のまちづくり懇話会を設置し、防犯施策についての検証評価を実施し新たな施策の必要性等の議論を深めました。				

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	39	防犯対策の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	地域の自主防犯活動団体は組織内の高齢化や活動要員の担い手不足という問題を抱え、組織の維持をも含め不透明な状況にあることから、その活動の継続と強化を図っていくためには、防犯意識の向上と支援等の内容が重要となります。このため今後は自主防犯活動組織等の活性化や意識の高揚を図っていく観点から、他の模範となる活動団体に対する表彰の実施や、パトロールの有効な手段である青色回転灯車両の拡大支援やパトロール用具の充実並びに地域から好評を得ている防犯だよりの継続的発行や市ホームページや広報とまこまいの活用を含め防犯情報の発信等を継続実施していきます。また、「ときわ・澄川地区」への交番新設については、実現に向け市の重点要望事項として関係機関に強く継続要請していきます。				